

## 日本骨髄バンクの現状（平成 26 年 4 月末現在）

	3 月	4 月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2,568	2,443	444,984	611,129
患者登録者数	282	268	2,608	41,671
移植例数	92	108	—	16,840

### ■ 4 月の年齢別ドナー登録者数（現在数）

10 代	3,065 人
20 代	72,343 人
30 代	150,046 人
40 代	174,414 人
50 代	45,116 人

### ■ 4 月の 20 歳未満の登録者 416 人

注) 平成 24 年 7 月より集計方法が変わりました。

■ 4 月の区分別ドナー登録者数：献血ルーム／560 人、献血併行型集団登録会／1,775 人、集団登録会／40 人、その他／68 人

■ 4 月末までの末梢血幹細胞移植（PBSC T）累計数：41 件

注) 数値は速報値のため訂正されることがあります。

## 1 新規事業部（仮称）の新設について

『移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律』の施行に伴って、関係組織（日本赤十字社、日本造血細胞移植学会、日本造血細胞移植データセンター、各臍帯血バンク）との間で業務分担の整理がなされ、当法人が実施している一部の業務（①患者主治医からの医療相談、②移植に用いた細胞に関する研究申請受付及び審査、③海外の骨髄バンク等との連携）について、臍帯血移植も含めて当法人の委員会で審議することとなりました。

また、法施行にあたって告示された『移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るための基本的な方針』に沿って、新たに取り組むべき課題が明らかになっています。

そこで、当法人ではこれらの新規業務や特命事項に適切に対応できるよう、新たに新規事業部（仮称）を設けることといたしました。新規事業部は当面の間職員 2 名の体制で、6 月の通常理事会の承認をえて、7 月から設置する予定です。

## 2 平成 27 年度の国庫補助金要望について

当法人では、平成 27 年度国庫補助金要望として、①検体保存事業にかかる費用、②患者主治医相談にかかる費用の 2 項目を新たな要望として提出しました。

検体保存事業は、治療成績等の解析を行う研究利用を目的として、移植を受けた患者さんと提供ドナーの血液検体を研究用試料として保管し、研究申請を受付・審査のうえ、必要な検体・試料を研究者へ提供するものです。これまで当法人の研究基盤整備事業として行ってきましたが、解析等で得られたデータは造血幹細胞移植医療の発展に欠かすことのできない極めて公益性の高いものであり、法律にも国の研究開発の促進が明記されていることから、国の研究基盤整備事業と位置付け、当法人への委託事業として全額国庫補助とするよう要望するものです。

また、患者主治医相談は、これまで H L A 相談という形で個別に患者主治医からの相談に応じていましたが、平成 26 年度より骨髄・末梢血幹細胞移植に限らず臍帯血移植も含めて対応することとなりました。そのため造血幹細胞移植全般にかかわる事業として、この相談業務にかかる費用についても要望することとしました。

## 3 第 14 回コーディネーター養成研修会研修生の認定・委嘱について

本年 1 月より、コーディネーターが不足している北海道地区、関東地区、近畿地区、中四国地区で、コーディネーター養成研修会を開催しました。

1 月から 3 月までの研修を経て、4 月 15 日に開催された「コーディネーター委嘱審査会議」において、26 名（北海道地区 5 名、関東地区 9 名、近畿地区 6 名、中四国地区 6 名）の認定・委嘱が決定し、4 月 25 日付で研修の全過程を修了した研修生に認定証・委嘱状を授与しました。実地研修未修了の研修生については全ての研修が修了した段階で認定証・委嘱状を授与し、順次、活動を開始する予定です。

調整医師、採取施設の先生方のご指導にあらためてお礼を申し上げます。今後とも引き続きご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 4 九州初のドナー助成金制度導入の都城市長がドナー登録

4 月 18 日に宮崎県都城市の池田宜永（たかひさ）市長がドナー登録をしました。池田市長が登録したのは市役所で行われた献血とドナー登録会で、池田市長以外にも 8 人の市民の方々にドナー登録をしていただきました。

都城市は今年 4 月に九州の自治体で初めてドナー助成金制度を導入しました。制度の導入に先立ち、2 月 19 日の定例記者会見では市長自らが平成 26 年度の主な事業の一つとして「骨髄移植ドナー支援事業」を発表し、多くのメディアで取り上げられました。

こうした骨髄バンクへの積極的な支援体制に対して日本骨髄バンクから都城市長に感謝状を贈呈しました。

## 5 「骨髄バンク普及大使」に歌手の山本雅也さんを任命

「骨髄バンク普及大使」として、歌手で舞台「友情」のテーマソング「ひとつながる一ひと」を作詞・作曲している山本雅也さんを起用しました。

山本雅也さんは「友の子カラ」をテーマに歌い続けるシンガーソングライターで、人と人の支え合いを歌った「ひとつながる一ひと」は骨髄バンクの普及活動にふさわしい楽曲です。今後、全国大会や支援団体が開催するイベント等への参加や、パーソナリティを務めるラジオ番組やコンサート、出演番組を通じて骨髄バンクの PR を行っていただく予定です。

現在、山本雅也さん以外に歌手の佐々原聖子さんが骨髄バンク普及大使として活動しています。昨年の全国大会や読売巨人軍の骨髄バンクシリーズ、ライオンズクラブのイベントなどで美しい歌声を披露し、骨髄バンクの PR に貢献していただいています。

## 6 非血縁者間末梢血幹細胞採取施設・移植診療科の認定について

以下の施設が新たに非血縁者間末梢血幹細胞採取施設・移植診療科として認定されました。これまでに認定された施設は 79 施設です。

### ◆非血縁者間末梢血幹細胞採取施設・移植診療科

採取施設	移植診療科
富山赤十字病院	同左 血液内科
東京女子医科大学病院	同左 血液内科
静岡県立静岡がんセンター	同左 血液・幹細胞移植科

※富山赤十字病院および東京女子医科大学病院については、造血幹細胞測定体制が確認できるまで採取施設認定は留保する。

新規認定施設については、当法人ホームページ＞患者さんへ＞移植認定病院、または、ドナー登録されている方へ＞面談施設一覧をご覧ください。

## 7 当法人の会議開催予定

傍聴をご希望の方は、事前に当法人総務部までお申込みください。

会議名	公開・非公開	開催予定
業務執行会議	公開・一部非公開	5月19日(月) 17:30～ 廣瀬第1ビル2階会議室
広報推進委員会	公開	5月21日(水) 17:30～ 廣瀬第2ビル地下会議室
通常理事会	公開・一部非公開	6月9日(水) 17:30～ 廣瀬第1ビル2階会議室
データ・試料管理委員会	公開・一部非公開	6月14日(土) 13:00～ 廣瀬第2ビル地下会議室

### コーディネーター関係者のコーナー

以下は、医師およびコーディネーターの皆さまを対象としています。

## 8 ドナー適格性判定基準の改訂について＜調整医師の方へ＞

日本赤十字社の献血基準変更に伴い、次の項目についてドナー適格性判定基準の追加・変更を行いました。

- ・美容法・健康法・アンチエイジング療法

また、過去にドナー適格性判定基準が変更となった旨の通知を行いましたが、新旧対照表に反映されていない項目がありましたので、併せて通知します。詳細は別紙でご確認ください。

## 9 採取施設への最新の患者体重の連絡について〈移植施設の医師の方へ〉

採取予定ドナーの術前健診を実施した後に、患者主治医から採取施設へ「患者体重が選定時より増えた」との連絡があり、採取計画書を作り直さなければならなくなった、とのお声が採取施設から寄せられました。

術前健診日が決定した際に骨髄バンクから移植施設へ「術前健診日程決定連絡書」を F A X でお送りしています。患者体重の差異によっては採取量や自己血採血のスケジュールに影響しますので、必ず、術前健診実施日の前に最新の患者体重を直接、移植施設から採取施設にご連絡くださいますようお願いいたします。

## 10 初回輸注せずドナーリンパ球を全量凍結した事例について（再度のご報告とお願い） 〈移植施設の医師の方へ〉

2 月 14 日に「初回輸注せずドナーリンパ球を全量凍結した事例について（ご報告）」を発出し、事例の報告と注意喚起を行いました。その後、同様の事例がさらに 2 例報告されました。

このため、当法人としましては、D L I であっても、骨髄液/末梢血幹細胞と同様に、初回輸注せずに全量を凍結することを認めていないことを再周知すると共に、D L I 申請書および D L I コーディネートに関する帳票に「初回輸注せずに全量を凍結することを認めない」旨、追加しました。

また、D L I 採取日の輸注が困難となった場合には、速やかに当法人 移植調整部までご一報ください。

## 11 ドナー宛てサンクスレター（カード）について〈移植施設の方へ〉

平成 23 年に大阪市立大学医学部附属病院から提案された「ドナーサンクスレター（移植施設のスタッフからドナー宛ての手紙）」が徐々に広まりを見せています。骨髄バンクを通さずに移植施設から採取施設へ渡されるため、どのくらい渡されているか把握はできませんが、ときどき、心温まるメッセージが届いたとドナーからお声があります。

なお、ドナー宛てのメッセージには患者さんの個人情報と施設名等の情報は記載されないよう、再度ご確認のほどお願いします。

〈参考〉お手紙交換のルール変更について（平成 23 年 9 月 15 日）

（中略）

移植施設の医師・医療スタッフのお立場でドナーの方にお手紙をご準備いただける場合は、当法人を通さずに採取施設のスタッフへ直接お渡しいただいて構いません（お手紙交換の回数にはカウントされません）。ただし、内容については双方の施設にて個人情報と施設情報がないことを必ずご確認くださいようお願いします。